

広報

とよおか

4

2024
VOL.398



2ページ 特集 村の当初予算

6ページ お知らせ宅配便

23ページ こんにちは農業委員会です

24ページ 笑顔きらきら子育て広場です

25ページ 健康とよおか21 元気が大好き♪

26ページ フォトリポート

28ページ こちら消防団です

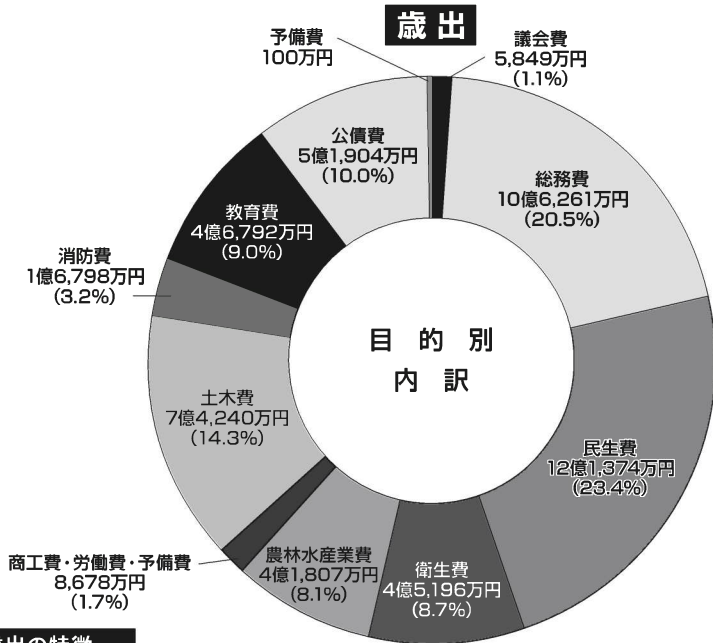
29ページ とよ旅タイムス

30ページ 暮らしの情報

表紙：南小学校 入学式

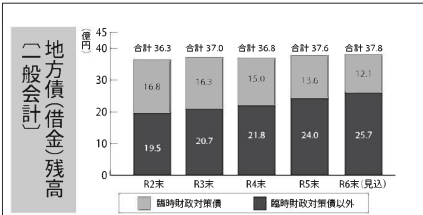
特集「令和6年度当初予算」

一般会計予算

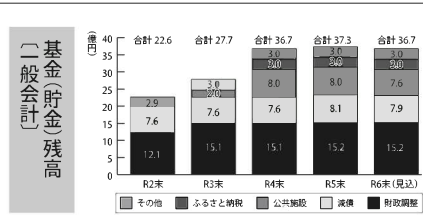


歳出の特徴

- 令和5～14年度の村の10か年計画「第6次総合振興計画」に盛り込んだ取組みを最大限反映させました。
- 小中学生の給食費6割補助、ドリル等補助教材助成の拡大等、子育て世代への経済的支援を拡充しました。
- 就農研修生、営農支援、観光振興・道の駅支援の分野における地域おこし協力隊計12名分の人件費・活動費を計上しました。
- 交付税措置率の高い起債（緊急自然災害防止対策事業債等）を活用し、村道の維持・改良工事、用水路・排水路の改修工事を実施します（農林水産業費・土木費）。また、脱炭素化推進事業債等を活用し、学校・体育施設の屋内照明・グラウンド照明のLED化工事を実施します。
- 電気料・ガソリン代の高騰や郵便料金の値上げを見込み、光熱水費・燃料費・通信運搬費は前年度比約10%増額しています。



- 令和6年度末の地方債残高(見込)は37.8億円、そのうち元利償還金の全額が地方交付税で措置される臨時財政対策債が12.1億円となります。
- 地方債残高37.8億円のうち、約75%が将来にわたり地方交付税で措置される見込みです。

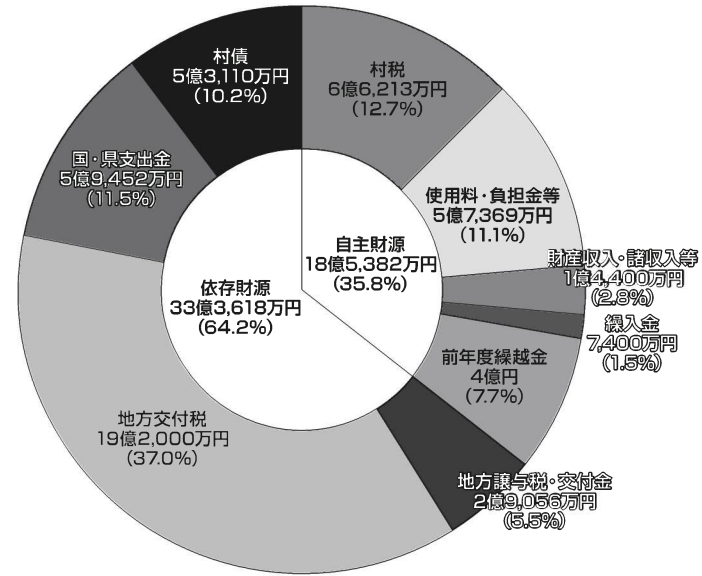


- 現時点で、ふるさと納税制度の将来的な廃止・縮小、寄附金収入の減少に備えるための「ふるさと納税寄附金基金」を3億円、公共施設の老朽化による維持補修・更新に備えるための「公共施設等維持整備基金」を7.6億円保有しています。
- 今後も将来の財政需要に備え、財政状況をみながら基金への積立を実施・検討していきます。

特集「令和6年度当初予算」

51億9,000万円 (前年比 +4億200万円、+8.4%)

歳入 ※〔 〕内は対前年比



歳入の特徴

- 構成割合は、自主財源：36%、依存財源：64%となり、ほぼ前年度と同じとなっています。
- 村税は、個人住民税の定額減税による減収を5,000万円見込み、前年比▲0.8%の6.6億円となりました。なお、この減収分は全額が地方特例交付金で措置されますので村全体としての減収はありません。
- 地方交付税は 普通交付税19.2億円を、国・県支出金は各種補助金・負担金等 5.9億円を計上しました。
- ふるさと納税寄附金は、5億円を計上しました。
- 起債の償還に充てるために減債基金から2,000万円を、その他公共施設工事に充てるために公共施設等維持整備基金から5,000万円を取り崩します。
- 村債は、後年度に元利償還の一部が交付税で措置される有利な起債を中心に、5億3,110万円の借入を行います。

特別会計・公営企業会計の予算額

特別会計	会 計	予算額	
		金額	対前年比
国民健康保険	国民健康保険	5億9,300万円	▲4,200万円 (▲6.6%)
	後期高齢者医療	9,626万円	+960万円 (+11.1%)
	介護保険	8億8,000万円	▲3,000万円 (▲3.3%)
水道事業	収益的収支	1億9,090万円	+1,371万円 (+7.7%)
	資本的収支	4億3,253万円	+1,846万円 (+4.5%)
	収益的収支	2億6,658万円	▲1,862万円 (▲6.5%)
	資本的収支	1億8,292万円	+959万円 (+5.5%)

※企業会計は支出予定額

令和6年度当初予算の概要

令和6年度一般会計当初予算は総額51億9,000万円を計上しました。道路・水路等インフラ施設の補修工事費や小中学校・体育施設の屋内照明・グラウンド照明のLED化工事、子育て支援施策としての小中学生給食費保護者負担の6割補助や小中学生ドリル等補助教材に対する助成額引上げ等により、過去最大の規模となりました。

令和6年度当初予算における主要な

地域おこし協力隊

以下の分野に従事する地域おこし協力隊（計12名）を雇用します。また、豊丘村の林業を担う人材を、新たに地域おこし協力隊として募集します。

- 就農研修生 4名
- ⑨ 営農支援業務 2名
- ⑩ 観光振興・道の駅業務 6名

人件費・活動費 計 7,350万円

※活動費の中には、豊丘村観光協会、株豊かな丘に対する観光地域づくり委託料等を含んでいます。

村道・水路改修事業

村道佐原線（林原地区）の改良工事を引き続き実施するほか、区・地区からの土木申請に基づき、国庫補助事業や有利な起債（緊急自然災害防止対策事業債）を活用しながら道路・水路の補修工事を行います。

- 村道佐原線改良事業（5,250万円）
- 辺地道路改良事業〔村道王生沢線〕（6,060万円）
- 緊急自然災害防止対策事業
 - ・ 道路補修（2億5,800万円）
 - ・ 農業用排水路改修（4,910万円）
 - ・ 河川・河川の排水路改修（7,034万円）

※電神大橋工事に合わせ、県と共同で八王子河川の排水路の機能強化工事を実施

- 農地耕作条件改善事業〔用水路改修〕（4,760万円）
- 林道本谷線改良工事〔法面・橋梁〕（7,360万円）



佐原線改良工事

水道施設の更新〔水道事業会計〕

令和3年度から約25年間をかけ、村内全域にわたり、耐用年数（40年）を超過した水道本管の更新工事を実施しています。令和6年度は、河野・伴野地区において本管更新工事を行うほか、新伴野配水池の建設に向けて詳細設計と主要配水池の耐震診断を実施します。

- 水道管更新工事（2億6,191万円）
- 主要配水池 耐震診断（3,111万円）



水道管更新

村予算についてもっと詳しく知りたい方は「分かりやすい今年の予算」[豊丘村当初予算 主要な事業]リーフレットを村公式ホームページに掲載してありますので、ご覧ください。また、役場総務課にも備え付けてあります。

事業 ~新規事業⑨・拡充事業⑩を中心に紹介します~

()内が予算額です

村営ケーブルテレビ関係

- ・ ライブカメラを、道の駅、とよテラス（旧セミナーハウス）に新たに設置し、ケーブルテレビ・ホームページから閲覧できるようにします。
- ・ 防災行政情報受信タブレットの無償貸与年齢を、現在の「75歳以上」から10歳引き下げて「65歳以上」とします。また、使い方に関する講習会を行います。
- ・ 有線システムへの移行者に対する料金差額助成を令和7年12月までの予定で継続します。
- ⑨ ライブカメラ設置工事費（165万円）
- ⑨ 防災タブレット操作講習会（5万円）
- 有線システム移行助成〔令和7年12月まで〕（435万円）



防災タブレット

消防・防災体制の強化

- 激甚化する災害に備え、消防団の装備の充実を図るほか、区・地区の防災体制の強化を支援します。
- 消防団員協力助成金交付（団員1人3万円分）（240万円）
 - 消防団夜間活動用投光器購入（154万円）
 - 地区自主消防組織 活動用装備品等購入（100万円）
 - ⑨ 災害用自動ラップ式トイレ購入〔5台〕（122万円）
 - ⑩ 各地区自主消防への交付金（300万円）
 - ・ 50万円×2地区（河野区・伴野区）
 - ・ 40万円×5地区（その他）

公共施設の補修・改修

- 公共施設の補修・改修工事を実施します。
- 庁舎 議場音響設備更新工事（1,540万円）
 - 北保育園 長時間保育室送迎玄関改良工事ほか（381万円）
 - 中央保育園 保育室天井扇風機設置工事ほか（233万円）
 - 南保育園 灯油ファンヒーター取替工事ほか（75万円）
 - とよテラス外壁改修（150万円）
 - 中学校柔剣道場エアコン設置工事（770万円）
 - 南北小学校・中学校電話設備更新（490万円）
 - 神福児童クラブエアコン設置工事（810万円）



北保育園長時間保育室玄関改良

子育て支援・教育

- 子育て支援のための補助制度を拡充します。また、未満児の保育料について、これまでの村独自の軽減に加え、新たな県の軽減基準を上乗せして適用します。
- ⑩ 小中学生ドリル等補助教材助成（538万円）
 - ⑩ 給食代保護者負担軽減補助（6割補助）（2,000万円）
 - ※令和5年度は6月補正予算で計上

集合税の単税化（令和7年4月～）に向けた準備

全国的な税システム標準化移行に伴い、村税の徴収方法を、集合徴収方式（※1）から単税方式（※2）に変更します。令和7年4月の移行に向けて準備を進めます。

（※1）集合徴収方式（集合税）：住民税、固定資産税、国民健康保険税を合算して10か月に分けて納付いただく方式で、1回の税負担額が平準化されるメリットがあります。この方式で徴収している自治体は、県内では2村のみで、全国的にも少なくなっています。

（※2）単税方式：各税目ごとにそれぞれの徴収回数で納付いただく方式です。

【各税目の徴収月】住民税（4回＝6月、8月、10月、1月）、固定資産税（4回＝5月、7月、12月、2月）、国民健康保険税（10回＝6月～3月）

⑩ 集合税単税化対応（システム改修他）750万円

南信交通災害共済

令和6年度から全村民分の掛金を公費で負担します（今までは高校生以下のみ公費で負担）

⑩ 南信交通災害共済保険料公費負担（全村民分）（134万円）

『福祉の便利帳』発行

福祉、介護等の制度が一覧となった『福祉の便利帳』を発行し、全世帯に配布します。

⑩ 『福祉の便利帳』印刷代（63万円）

税・料金の口座振替登録をされている方へ

口座振替日変更のお知らせ

税・料金の納入方法として口座振替の登録をいただいている方へ、口座振替日・再振替日の日程の変更のお知らせをいたします。

○口座振替日・再振替日の変更について

令和6年4月以降、以下の通り変更します。

口座振替日 毎月 27日 ⇒ 毎月 25日
再振替日 翌月 7日 ⇒ 翌月 10日

※振替日、再振替日が土日、祝日の場合は翌営業日が振替日となります。

○「区費等納入日」は原則27日が目安のまま変更ありません

自治会等で集金した区費等を銀行に納めていただく「区費等納入日」は、原則27日のまま変更ありません。日程の詳細は下記一覧をご覧ください。

令和6年度 村税・使用料等の納入日・口座振替日・納期限・再振替日

月	区費等納入日	口座振替日	納期限	再振替日
4月	4月25日(木)	4月25日(木)	4月30日(火)	5月10日(金)
5月	5月28日(火)	5月27日(月)	5月31日(金)	6月10日(月)
6月	6月27日(木)	6月25日(火)	7月1日(月)	7月10日(水)
7月	7月25日(木)	7月25日(木)	7月31日(水)	8月13日(火)
8月	8月27日(火)	8月26日(月)	9月2日(月)	9月10日(火)
9月	9月27日(金)	9月25日(水)	9月30日(月)	10月10日(木)
10月	10月29日(火)	10月25日(金)	10月31日(木)	11月11日(月)
11月	11月27日(水)	11月25日(月)	12月2日(月)	12月10日(火)
12月	12月26日(木)	12月25日(水)	12月25日(水)	1月10日(金)
1月	1月28日(火)	1月27日(月)	1月31日(金)	2月10日(月)
2月	2月27日(木)	2月25日(火)	2月28日(金)	3月10日(月)
3月	3月27日(木)	3月25日(火)	3月31日(月)	4月10日(木)

お問い合わせ先 豊丘村役場 税務会計課税務係 ☎ 0265-35-9051 (直通)

軽自動車税は納期限内に納税をお願いします

5月は軽自動車税の納付月です。軽自動車税は毎年4月1日に車両を所有している人に課税されます。納税通知書は、5月中旬に郵送いたします。

■現金納付の方
金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリ又は役場会計へ、5月31日までに納めてください。

■口座振替の方
指定口座から5月27日に引落します。預貯金残高をお確かめいただき、振替不能とならないようお願いいたします。納付が確認できた方で、車検が必要な車両の納税証明書は、6月中旬に郵送いたします。

軽自動車の車検で「納税証明書の提示」が原則不要になりました

軽自動車の車検を受ける場合、今までは納税証明書の提示が必要でしたが、昨年1月から、軽自動車検査協会の継

続検査窓口での納税証明書の提示が、原則不要になりました。

車検時は、納税証明書の提示にかわり、軽自動車検査協会が軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)を使って納付状況を確認します。

■対象車種

四輪・三輪・二輪被けん引

■納税証明書の提示が必要となる場合

軽自動車税種別割を納付したにもかかわらず、軽JNKSに納付情報が登録されていない場合や、転入直後で軽JNKSへの登録がされていない場合などは、従来の納税証明書が必要になります。

・納付したばかりのため、軽JNKSに納付情報が登録されていない場合
・中古車の購入直後の場合
・他の市町村へ引っ越した直後の場合

・対象車両に過去の未納がある場合

また、二輪の小型自動車(総排気量250cc超)は対象外のため、車検時にはこれまでどおり納税証明書の提示が必

要です。



障がいのある方へ 軽自動車税の減免について

障がいの程度によって軽自動車税が減免されますので、該当する人は申請してください。

■対象

障がい者本人が所有する軽自動車、次のいずれかに該当する場合(普通自動車を含め、一人一台)
▽障がい者本人が運転する軽自動車。

▽障がい者と生計を一にする人がその障がい者のために運転する軽自動車(身体障がい者で18歳未満、知的障がい者又は精神障がい者の場合は、

生計を一にする人の所有する軽自動車でも可)

▽障がい者のみで構成される世帯の障がい者を常時介護する人が、その障がい者のために運転する軽自動車。※障がいの程度には一定の条件があります。

■申請方法

①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、又は精神障害者保健福祉手帳②運転免許証③車検証④印鑑⑤個人番号カード又は個人番号通知カードを持参し、税務係で申請してください。

■申請期限

5月31日まで
※期限内に申請のない場合は、減免できませんのでご注意ください。

税務会計課 税務係

☎ 35-9051

営農支援センター だいち事務所移転のお知らせ

営農支援センターだいち事務所で行ってきました営農支援、移住定住などの業務について、4月1日から役場庁舎(産業振興課)に移転しました。これに伴い、営農支援センターは職員が不在となりますので、お問合せ・ご相談等は、移転先の役場 産業振興課担当係までお願いします。

また、営農支援センターの施設貸出、農機具の貸出は、これまでどおり行っていますが、その貸出予約の受付は、役場 産業振興課 農政係で行いますので、留意ください。ますようお願いいたします。

移転先

○営農支援業務：役場 産業振興課 農政係

☎ 0265-1351-9056
FAX 0265-1351-9065

○移住定住業務：役場 産業振興課 移住定住係

☎ 0265-1351-9056
(同局番9076：4月末迄)



加予定

FAX 0265-1351-9065

※なお、営農支援センターだいちへの電話(0265-1341-2520)、FAX(0265-1341-2521)は、役場 産業振興課に自動転送されます。

産業振興課 農政係
☎ 35-9056



国民年金保険料免除・納付猶予申請書(ハガキ)の送付について

過年度の国民年金保険料が未納となっている方のうち、次の対象者に対して「国民年金保険料免除・納付猶予申請書(ハガキ)」が、日本年金機構から送付されます。申請を希望される方は、次の申請方法により、日本年金機構へ免除・納付猶予申請書を提出してください。

★対象者

令和4年度免除周期(令和4年7月分)令和5年6月分)及び令和5年度免除周期(令和5年7月分)令和6年1月分)において、本人・配偶者・世帯主の所得金額・扶養情報により金額免除または納付猶予に該当すると見込まれる方

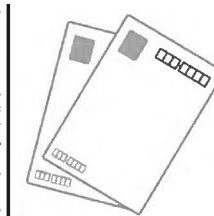
★申請書(ハガキ)送付時期

令和6年4月末

★申請方法

日本年金機構から送付される申請書(ハガキ)に、必要事項を記入してポストに投函してください。

※学生の方や令和4年6月分以前の期間の免除・納付猶予については、今回送付する申請書では申請できません。令和4年6月分以前の期間について免除・納付猶予の申請をご希望の場合は、役場窓口係または飯田年金事務所へご相談ください。



令和6年度学生納付特例申請書(ハガキ)の送付について

令和5年度に学生納付特例制度により国民年金保険料を猶予されている方で、引き続き令和6年度も在学予定の方を対象に、「国民年金保険料学生納付特例申請書(ハガキ)」が、日本年金機構から送付されます。申請を希望される方は、次の申請方法により、日本年金機構へ学生納付特例申請書を提出してください。

★申請書(ハガキ)送付時期

令和6年4月上旬

★申請方法

日本年金機構から送付される申請書(ハガキ)に、必要事項を記入してポストに投函してください。なお、在学証明書や学生証の写しを添付する必要はありません。※在学している学校等に変更がある方については、この申請書(ハガキ)で申請することはできませんので、役場窓口係または飯田年金事務所へご相談ください。

税務会計課 窓口係
☎351-9059

▼飯田年金事務所

221-3641

令和6年度 国民年金保険料のお知らせ

令和6年度の国民年金保険料は「月額16,980円」です。保険料は納付期限までに納めましょう。お支払いには、便利でお得な納付方法をぜひご利用ください。

○口座振替

「早割(当月末納付)」や「前納」で納めると保険料が割引されます。
※過去の納め忘れの保険料は、口座振替で納めることはできません。

○クレジットカード納付

継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うものです。さらに、「前納」で納めると保険料が割引されるほか、決済サービスによってはポイントがもらえます。
※過去の納め忘れの保険料および一部免除期間の保険料は、クレジットカードで納めることはできません。

○電子納付

ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォンアプリを利用した電子決済 (auPAY・d払い・PayB・PayPay・LINE Pay・楽天ペイ)
ご不明な点などございましたら、役場窓口係または飯田年金事務所 (☎22-3641) までお問い合わせください。

税務会計課 窓口係 ☎35-9059

がん患者へのアピアランスケア助成事業開始のお知らせ

豊丘村では、がん患者の就労、社会参加等を支援するため、治療に伴う外見の変化を補完するウィッグや乳房補整具等の購入費用の一部助成を行っています。

アピアランスケアとは

医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアです。

事業の概要

○助成対象者

- 次の要件を全て満たす方
- ①がんと診断され、がんの治療を受けた方、または現在受けている方
- ②令和5年4月1日以降に対象補整具を購入した方
- ③助成対象となる補整具の交付申請日に豊丘村内に住所を有する方

区分	助成対象補整具	助成額	助成回数
頭髪補整具	ウィッグ、装着用ネット、手付き帽子	各区分対象補整具購入費用額の2分の1(上限2万円) ※1,000円未満切り捨て	1回
			1回(左房) 1回(右房)
乳房補整具	補整パッド、補整下着、専用入浴着、人工乳房	同上	1回
その他	エビテラーゼ(指や鼻等、がん治療に伴う手術等により欠損した部位を補完する補整用人工物) ※人工乳房は乳房補整具に含まれます。		1回

○助成の対象となる補整具・助成額・助成回数

【注意】

・付属品並びにケア用品(クリナー、リンス及びブラシ等)や、購入のために要した経費(交通費、郵送費等)は対象外となります。

・過去に長野県内の他市町村から申請する区分での助成を受けていないこと、申請する補整具は、他の都道府県や他都道府県の市区町村から助成を受けていないことが条件です。

○申請期間

購入した年度の末日まで
ただし、がん治療や症状の悪化などのやむを得ない事情によりその年度に申請できない場合は、翌年度まで申請可能です。

○申請方法

申請書に必要事項を記入し、次の書類を添えて、役場健康福祉課保健衛生係までご提出ください。
・豊丘村内に住所があることがわかる書類(免許証などの写し)
・がんの治療(手術、薬物治療、放射線療法など)を受けた、または受けていることが確認できる書類(写し)
・補整具の領収書及び明細書(写し)
購入日、購入金額、金額内訳、宛名(申請者の氏名)、領収書発行者名、購入した補整具等の品名(ウィッグ購入

「令和6年1月能登半島地震災害」義援金のお礼とご報告～皆様のご協力ありがとうございました～

豊丘村では、1月に発生した「能登半島地震災害」に対する義援金募集を、豊丘村赤十字奉仕団・豊丘村赤い羽根共同募金会と共同で、令和6年3月31日(日)まで行いました。皆様のご協力により、日赤義援金として838,340円・赤い羽根義援金として198,438円の義援金が集まりました。皆様のあたたかなお気持ちに心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

ご協力いただいた義援金については、日本赤十字社・赤い羽根中央共同募金会を通じて全額が被災者へ配分されます。なお、能登半島地震災害義援金については、4月以降も募集を行っております。被災地復興のため、引き続き皆様のあたたかいご支援をよろしく願いたします。

(日赤義援金についてのお問合せ)
役場健康福祉課 福祉係 ☎35-9060
(赤い羽根義援金についてのお問合せ)
豊丘村社会福祉協議会 ☎35-1122



健康福祉課 保健衛生係
☎351-9061

☎211-2010

費、乳房補整具購入費用など記載のあるもの
【お願い】
1年度内に複数購入した場合、1回にまとめて合計額を申請してください。(年度末となる3月に申請する場合は、事前にご相談ください。)
飯伊・飯田市立病院
☎211-2010

がん相談支援センター

県内に12か所あるがん診療連携拠点病院等の「がん相談

支援センター」では、どなたでもがんに関する治療内容、仕事との両立や食事などの療養生活全般、治療に伴う不安な気持ちや心配事などの幅広い相談が可能です。ぜひお気軽にご相談ください。

奨学金等の返還金の一部を助成します！

豊丘村若者定住促進奨学金等返還金助成制度

豊丘村への移住定住促進を目的として、奨学金等の貸与を受け高校・大学等に進学し、卒業後に豊丘村へ定住している方へ奨学金等の返還金の一部を助成します。

1 対象者（次の要件を全て満たしている方）

- ①高校・大学等に進学し、在学している期間に奨学金等の貸与を受けた方
- ②助成申請の前年度中に奨学金等の返還をしている方
- ③初年度申請時に年齢が30歳未満の方
- ④助成申請の前年度中に月賦、半年賦、年賦により奨学金等を返還している方
- ⑤豊丘村に住民登録があり、現に居住している方
- ⑥転勤等により一時的に住民登録した者でないこと
- ⑦村税等を滞納していない方
- ⑧暴力団関係者でない方

2 助成金額（1年あたり）

助成申請の前年度中返還した奨学金等返還金額×1/3（上限10万円）
 ※ただし、申請日現在で豊丘村消防団に加入し、積極的に活動している方は
 助成申請の前年度中返還した奨学金等返還金額×1/2（上限15万円）
 を助成します！

3 助成期間

奨学金等返還期間【上限10年間】

- 【例】奨学金等を一括で返還された方…上限10万円を1年間助成します。
 奨学金等を8年間年払いにより返還された方
 …上限10万円を8年間助成します。

4 申請に必要な書類

- 若者定住促進奨学金等返還金助成金交付申請書
- 奨学金貸与機関が発行する奨学金貸与を証するもの（初年度申請時のみ）
- 返還金額を証するもの
 （領収書もしくは通帳（見開きと該当ページ全て）の写し）
- 消防団活動状況証明書（様式第2号）
 （消防団に入団かつ積極的に活動している者のみ）

お問い合わせは 豊丘村教育委員会事務局 ☎ 35-9053

♥令和6年4月1日より、助成対象を「保険診療適用分」まで拡大しました

豊丘村不妊・不育症治療助成 めばえ支援事業



豊丘村では不妊・不育症治療を受けたご夫婦に、治療費の一部を助成しています
 県が実施する助成とも併用ができます

助成の対象者

豊丘村に住所を置いた日から1年以上経過し、現在も豊丘村に住所があるご夫婦

助成の対象となる不妊・不育症治療

産婦人科医師（厚生労働省指定医療機関）による、不妊・不育症に係る検査及び診療

助成の額及び回数

- ・不妊症…治療費の1/2以内で、1年度につき最高15万円まで
 - ・不育症…治療費の1/2以内で、1回最高5万円。1年度に最大3回まで
- ※県の助成金を受ける場合は、治療費から県の助成金を差し引いて計算します

申請方法・問い合わせ

次の書類を、豊丘村役場健康福祉課保健衛生係へご提出ください

1. 豊丘村めばえ支援事業支援金交付申請書（請求書）※ホームページよりダウンロードできます
2. 医療機関の発行する不妊・不育症治療にかかわる領収書（コピー可）
3. 県の助成金を受けた方は、県の助成金の交付決定書のコピー

その他詳細、ご不明な点は下記までお問い合わせください

豊丘村役場 健康福祉課 保健衛生係 ☎ 0265-35-9061

後期高齢者医療に加入されている皆様へ
 人間ドック・脳ドック受診料の
 補助が受けられます！



令和6年4月から令和7年3月までに受診した人間ドック・脳ドックの
 受診料のうち10,000円の補助を受けられます

●対象となる方

- ①受診日に後期高齢者医療に加入している方
- ②保険料を滞納していない方
- ③同じ年度に特定健診を受診していない方

●補助方法

役場へ申請書を提出いただき、後日お支払いします。申請書は役場にありまので、申請期限までに下記の持ち物をお持ちいただき、役場へお越しください。なお、病院への受診料の支払いが、口座振替等で領収書がない場合は受診証明書が必要となりますので、事前に役場までお申出ください。

●持ち物

- ①後期高齢者医療被保険者証
- ②ドック受診料の領収書（原本）
- ③ドックの健診結果
- ④印鑑
- ⑤通帳など口座のわかるもの

●申請期限 令和7年3月31日まで

お問い合わせは 健康福祉課 保健衛生係 ☎ 35-9061



春のごみゼロ運動を実施します。

豊丘村では毎年、春のごみゼロ運動を5月に実施しています。

村民の皆さんのご理解と協力をお願いします。

【期日】5月12日(日)朝6時より

小雨決行
【実施内容】道路や地区内に捨てられているごみの収集

【実施区域】区長さん、自治会長さんの指示区域

自治会未加入の方は、自宅周辺のごみ拾いをお願いします。

【参集範囲】全村各戸1名以上及び小学生

【持ち物】空き袋・ごみバサミ・軍手など

【分別方法】可燃ごみ(廃プラ含む)、不燃ごみ(埋立等)、金物類、びん類、ペットボトルの5種類に分け、区長さんと自治会長さんにお配りする収集袋へ

水質汚濁事故を防止しましょう

入れてください。袋に入らないものは、そのまま出してください。家庭内のごみは、それぞれのごみ収集日に出してください。

毎年、農繁期になると、農薬等が河川に流出する「水質汚濁事故」が多発します。

農薬や農薬がついた農機具を洗った水を川や水路に流さないようご注意ください。

お近くの河川で不審な「泡」「濁り」等が発見されましたら、環境係までお知らせください。

狂犬病予防注射(二次)を実施します

犬の所有者には、犬に毎年一回狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。まだ受けていない犬は必ず受けるようにしてください。

【期日】5月12日(日) 獣医師会下伊那支部より該

当する犬の飼い主の方へ3月中旬にハガキを郵送してあります。日程詳細は、3月に届いたハガキまたは、文字放送等でご確認ください。

図書館 臨時休館のお知らせ

四月、五月の毎週火曜日六月から当面の間、毎週火曜日と第一日曜日を臨時休館いたします。

【月曜日は定期休館日】
ご不便をおかけして誠に申し訳ございませんがご理解・ご協力賜りますよう、何卒よろしく申し上げます。



奨学生を募集します!

村では令和6年度の「豊丘村奨学金 奨学生」を募集します。

高校・大学等への就学のため奨学金の貸与を受けたい方は、豊丘村教育委員会にご相談ください。なお、奨学金の申請は年間を通して受け付けております。

【書類は教育委員会に用意してあります。また、村ホームページからもダウンロードできます。】

【奨学金貸与の資格要件】
・豊丘村居住者の子弟で、豊丘村に引き続き1年以上居住していること
・成績が優秀で身体が健康であること
・経済的理由により、就学が困難と認められること

【貸与金額(1名/月額)】
・高等学校に在学するもの 30,000円以内
・大学、短大、専門学校等に在学するもの 50,000円以内

【例】貸与期間 大学4年間
↓ 償還期間 12年以内
(3倍)
償還方法 原則として月賦(年賦・半年賦・一括払い等も可能です)

【貸与の期間】その学校における正規の就学期間

【貸与の決定】教育委員会が、所得等を考慮して審査を行い、予算の範囲内で貸与を決定します。そのため、申請された全員の方に貸与できるとは限りませんのでご了承ください。

※村の奨学金は、日本学生支援機構などその他の奨学金との併願も可能です。

【償還について】
・償還開始 卒業の翌月から1年後
【例】令和5年3月卒業 ↓ 償還開始 令和6年4月
・償還期間 貸与の期間の3倍以内

豊丘村教育委員会事務局
☎35-9053

豊丘村役場 職員人事異動(令和6年4月1日付け)

()内は前職

産業振興課 移住定住係長 貝原 亨

【退職】3月31日付

【一般職員】

宮毛 有華 (子ども課 南保育園)

【異動】4月1日付

健康福祉課長 松村 幸紀

(教育委員会事務局局長 (健康福祉課長)

税務会計課長兼会計管理者 宮島しずか

(健康福祉課長)

教育委員会事務局局長 松村 良直

(税務会計課長兼会計管理者 (健康福祉課長)

【保長級】

総務課 総務係長 宮下健太郎

(総務課 総務係担当係長)

総務課 企画財政係長 菅沼 智子

(教育委員会社会教育係長)

産業振興課 農政係長 大原 真一

(総務課 企画財政係長)

産業振興課 移住定住係 松村 佐織

(健康福祉課 保健衛生係)

産業振興課 観光振興係 福澤 直也

(長野県道路管理課 派遣研修)

産業振興課 農政係 吉川 翔

(健康福祉課 保健衛生係)

産業振興課 移住定住係 松村 佐織

(健康福祉課 保健衛生係)

健康福祉課 保健衛生係 林 奈都美

(税務会計課 窓口係)

税務会計課 窓口係 唐澤 美幸

(総務課 企画財政係)

税務会計課 税務係 宮崎 雅史

(総務課 企画財政係)

税務会計課 税務係 酒井 一

(総務課 広報係)

子ども課 南保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

健康福祉課 保健衛生係 林 奈都美

(税務会計課 窓口係)

税務会計課 窓口係 唐澤 美幸

(総務課 企画財政係)

税務会計課 税務係 宮崎 雅史

(総務課 企画財政係)

税務会計課 税務係 酒井 一

(総務課 広報係)

子ども課 南保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

健康福祉課 保健衛生係 林 奈都美

(税務会計課 窓口係)

税務会計課 窓口係 唐澤 美幸

(総務課 企画財政係)

税務会計課 税務係 宮崎 雅史

(総務課 企画財政係)

税務会計課 税務係 酒井 一

(総務課 広報係)

子ども課 南保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

子ども課 北保育園 片桐 友美

(子ども課 北保育園)

豊丘村が目指す 2040 年を見据えた中長期的な将来像

本計画では、高齢者が地域のつながりの中で自分らしく生活をしている姿を次のとおり掲げその実現に向けて施策を展開していきます

- 1 高齢者が、健康長寿に向けて介護予防・健康づくりの必要性を感じ、積極的に活動をしている。
- 2 高齢者が、地域の中で自分の有する能力を発揮して役割をもって、活動をしている。
- 3 高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域や望む場所で安心して生活できるよう、医療・介護における必要なサービスの提供が受けられている。
- 4 高齢者が、自分の意思で選択ができ、人生の最期まで自分らしい生活を送ることができている。
- 5 地域住民が、地域のつながりの中で世代を超えて支え合うことで自立した生活を送ることができている。

基本目標

将来像を実現するための基本目標を次のとおりとします。

高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもち、安心して暮らすことができる地域社会を目指し、近隣町村との連携も視野に入れた「豊丘村地域包括ケアシステム」を構築する

基本方針

豊丘村高齢者福祉計画・第9期介護保険計画では次の2つの重点方針に添って施策を展開します。

☆地域包括支援体制の充実

高齢者が社会参加できる環境整備

1. 生きがいつくりと社会参加支援……公民館学習 高齢者クラブ 地区敬老会 通いの場 就労
2. 健康づくり・介護予防の推進……健診 介護予防 保健事業との一体的実施 リハビリ

高齢者を支える地域包括支援体制の充実

3. 在宅医療・介護連携の推進……医療・介護サービスの把握 連携体制の構築 相談支援
4. 認知症施策の推進……サポーター・チームオレンジの推進 バリアフリー 初期集中支援チーム
5. 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進……生活支援サービス 緊急通報装置 外出支援 介護者の負担軽減

6. 地域包括支援センターの機能強化と地域 ケア会議の推進……地域ケア個別会議・推進会議の開催
7. 高齢者の住居に係る施策との連携……住宅改修補助 有料老人ホームの把握 賃貸住宅入居支援

高齢者の権利擁護の推進

8. 高齢者の虐待防止……窓口広報 ネットワーク構築 相談支援 成年後見制度利用促進
9. 消費者被害の防止……相談窓口充実 広報

☆介護保険サービスの適切な運営

必要に応じて適切なサービスを受けることができるようサービスの基盤整備を行うとともに、介護保険に対する理解を広め介護保険の健全な運営に努めます。

需要と供給のバランスが取れた介護保険サービスの適切な運営

10. 介護保険サービスの適切な運営……介護保険適正化事業 適正なケアマネジメント 医療介護の情報提供 人材育成 BCP 作成 感染防止対策
11. 介護保険サービス量の見込み
12. 地域支援事業の見込み
13. 第1号被保険者の介護保険料の見込み

【豊丘村高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定しました!】

豊丘村役場 健康福祉課

高齢者福祉計画・介護保険事業計画とは・・・

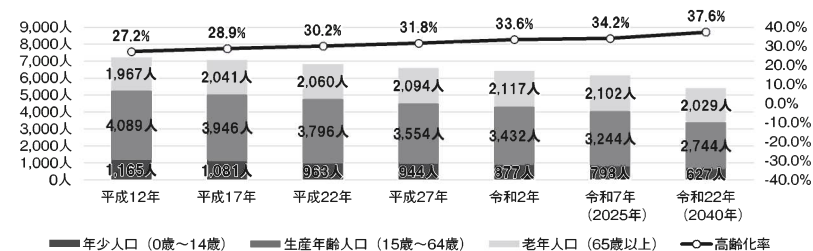
豊丘村では老人福祉法に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法に基づく「市町村介護保険事業計画」を、高齢者の福祉及び介護に関する総合的な計画として3年に1回一体的に策定しています。

次期計画期間（第9期）は令和6年度から令和8年度となっており、高齢者の健康づくり、社会参加、認知症、介護状況、住居、権利擁護など的高齢者を取り巻く課題について、団塊の世代全員が75歳に到達する2025年を迎え85歳人口が急増する2040年を見据えながら、豊丘村の実情に応じた高齢者の将来像を定めそこに向かうための目標や施策を計画いたしました。

また、過去の介護保険の状況から向う3年間の介護サービス利用を推計し、標準保険料額を決定いたしました。

高齢者をめぐる現状と課題

☆豊丘村の人口構成



※令和2年までは国勢調査（各年度10月1日） 令和7年からは国立社会保障・人口問題研究所の推計より（令和5年推計）

※令和5年現状は住民基本台帳 令和5年4月1日現在

☆高齢化率の見込み

現状【令和5年(2023年)】	将来【令和22年(2040年)の見込】
① 総人口 6,596人	① 総人口 5,400人
② 高齢者人口 2,188人	② 高齢者人口 2,029人
③ 高齢化率 33.2%	③ 高齢化率 37.6%

今後、生産年齢人口の減少に伴い高齢者を支える担い手が減少するなど高齢者を取り巻く社会状況は一層厳しいものとなることが予想されます。そのような中で高齢者の健康づくり・介護サービスの充実・高齢者を支える地域づくりなどを一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を図ります。また、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供され、将来世代への負担と給付に配慮した介護保険事業を運営します。

【令和6年度～令和8年度における所得段階と保険料】

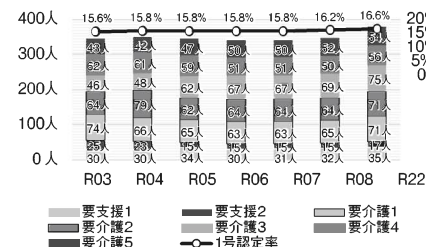
所得段階	対象者	基準額に対する割合	保険料 (円) 上段：年額 下段：月額
第1段階	生活保護受給者の方。 または、老齢福祉年金受給者であり、世帯全員が住民税非課税の方。	0.285	20,349
	世帯全員が住民税非課税の方で、 前年の合計所得金額と、課税年金収入額の合計額が80万円以下。		1,696
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方で、 前年の合計所得金額と、課税年金収入額の合計額が80万円を超え120万円以下。	0.485	34,629
			2,886
第3段階	世帯全員が住民税非課税の方で、 前年の合計所得金額と、課税年金収入額の合計額が120万円を超える。	0.685	48,909 4,076
第4段階	本人が住民税非課税であり、世帯員に住民税課税者がいる方で、 前年の合計所得金額と、課税年金収入額の合計額が80万円以下。	0.90	64,260 5,355
第5段階 【基準額】	本人が住民税非課税であり、世帯員に住民税課税者がいる方で、 前年の合計所得金額と、課税年金収入額の合計額が80万円を超える。	1.00	71,400 5,950
第6段階	本人が住民税課税であり、前年の合計所得金額が120万円未満。	1.30	92,820 7,735
第7段階	本人が住民税課税であり、前年の合計所得金額が120万円以上、210万円未満。	1.50	107,100 8,925
第8段階	本人が住民税課税であり、 前年の合計所得金額が210万円以上、320万円未満。	1.70	121,380 10,115
第9段階	本人が住民税課税であり、 前年の合計所得金額が320万円以上、420万円未満。	1.90	135,660 11,305
第10段階	本人が住民税課税であり、 前年の合計所得金額が420万円以上、520万円未満。	2.00	142,800 11,900
第11段階	本人が住民税課税であり、 前年の合計所得金額が520万円以上、620万円未満。	2.20	157,080 13,090
第12段階	本人が住民税課税であり、 前年の合計所得金額が620万円以上、720万円未満。	2.40	171,360 14,280
第13段階	本人が住民税課税であり、 前年の合計所得金額が720万円以上。	2.60	185,640
			15,470

※豊丘村高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（全体）は豊丘村ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

お問い合わせ先 豊丘村役場 健康福祉課 福祉係 介護保険係 ☎ 35-9060

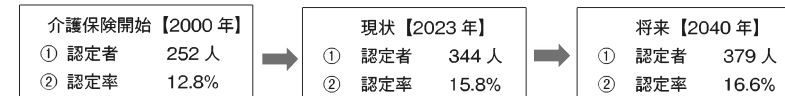
豊丘村介護保険認定者と給付費の推移

☆介護保険認定者の推移

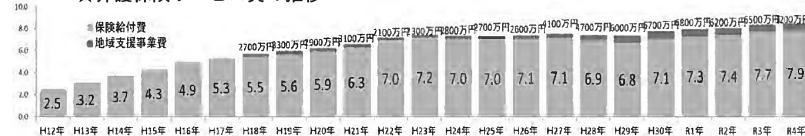


介護保険が開始された平成12(2000)年の認定者数は252人(認定率12.8%)でしたが、制度の普及、高齢率の上昇、利用可能なサービスの多様化等の影響によって令和4(2023)年には344人(認定率15.8%)に上昇しました。また、要介護3以上の重傷者も多い状態です。

今後も後期高齢者の増加によって認定者は微増し、認定率は上昇することが予測されます。



☆介護保険サービス費の推移



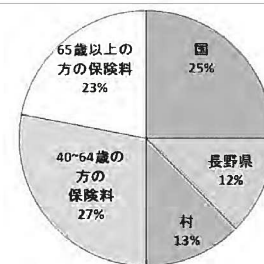
※平成12年度～平成14年度は豊丘村介護保険特別会計決算書
 ※平成15年度～22年度は長野県介護保険事業年報
 ※平成23年度～豊丘村決算統計より

介護給付費は平成12年度(約2.5億円)と比べ、年々増加し令和4年度は約3.2倍(約7.9億円)となりました。近年は大きな伸びは見込まれていませんが認定率とともに令和22(2040)年には給付費の上昇が予測されています。

豊丘村の介護保険料

豊丘村の人口及び認定率の推計や過去の給付実績、飯田下伊那の施設整備計画などを基に令和6年度から8年度の1号被保険者(65歳以上の方)の保険料基準額を5,950円に決定しました。

介護保険給付費の負担割合



★介護サービスにかかる費用の負担割合

介護保険費用は、公費(国、県、村)(50%)と、65歳以上の方及び、40歳～64歳の方からの保険料収入(50%)で成り立っています。第9期計画期間中の65歳以上の方の負担割合は23%、40歳～64歳の方は27%になります。

★豊丘村の第9期介護保険料基準額

第8期の給付実績、給付サービス費の見込み、保険料段階の増加などから、第8期と同額の5,950円となりました。しかし、第10期以降は2号被保険者の減少や、認定者・給付費の増加によって上昇することが予測されます。



ごみ分別の疑問にお答えします！

令和6年4月より、ごみの分別が一部変更となりました。各地区で行っているミニデイヤサロン、自治会の総会などでお時間をいただき、変更になったごみの分別について案内をいたしました。その中でいただいた質問と回答をご紹介します。

変更・新規の分別についての質問

Q ごみの分別が変わるのは、豊丘だけですか。
A プラ資源については、近隣市町村では、飯田市は令和5年4月から、阿智村は令和5年10月から変更となっております。松川・高森・喬木・豊丘の4町村は令和6年4月から変更になります。
Q プラ資源以外の豊丘のみの変更点です。
A プラ資源は令和6年4月から変更ありませんか。
A 変更ありません。

Q 50cm未満とあるが、細長いヒモ等は丸めたり、縛ったりして50cm未満にすればよいですか。
A 丸めたり、縛って50cm未満にしたものはプラ資源として出せません。
B ニールひもやPバンドなど、細長いヒモ等は丸めたり、縛ったりすれば一見すると50cm未満になったように見えますが、中間処理工場で広がったり詰まったりして、機械の故障の原因になりますので、プラ資源として出す場合は必ず50cm未満に切ってください。

Q ビデオテープは出せますか
A 燃やすごみに出してください。
Q 中間処理工場の中に入っていたテープが広がったり詰まったりして機械の故障の原因になりますので、ビデオテープやカセットテープなど、中にテープ類が入っているものは燃やすごみに出してください。

Q 汚れていない物ってどの程度ですか。スポンジやなんかは捨てる時は汚れていたりしますが。
A 食品残渣（食べ物のカスや油等）、生ごみ、土砂等が付着することにより汚れたものはプラ資源に入れることはできません。付着物が取れないものは燃やすごみとして出してください。

Q 経年劣化などでボロボロだったりしたものはどうか。
A 経年劣化などで破損しているものもプラ資源として出せます。

Q 発泡スチロールについては、大きいものがあるが、壊して入れなくてはいけないか。嵩張って袋がもたないと感じるものもプラ資源として出せますか。
A 基本的に壊して、プラ資源または容器専用袋に入れて出してください。嵩張るものもプラ資源として出せます。プラ資源は袋に入れて出すのがルールとなっていますのでご協力をお願いします。

Q リユース（再使用）できるものの基準はありますか。
A 穴が開いていない、汚れない、破れていないもので、お古として着てもらえるものと考えてください。セーターに毛玉があっても大丈夫です。

Q クリーニングから返ってきた服でそのままニールにいられているものがあるけれど、そのまま出してもいいですか。
A クリーニングのニールは外して出してください。
Q これを出していいかわから

いたします。
Q 大部分がプラスチックというので、カミソリはプラ資源に出せますか。
A 刃物が付いたもの（カミソリ・調理用スライサー・包丁・カッター等）は、リサイクルの過程で作業員がけがをする危険性があるのでプラ資源に入れることはできません。
Q 刃と柄を分別することができれば、刃は金物類へ、プラスチックの柄はプラ資源へそれぞれ分別を出していただきたい。分別ができないものは、今までどおり有害ごみへ出してください。

Q コンテナ等農業用資材はプラスチック製品が多いのだが、50cm未満にすれば出せますか。
A 農業用のプラスチック廃材はすべて産業廃棄物です。J Aの農業用廃プラスチック回収または産業廃棄物処理業者にご相談してください。
Q ファンデーションの容器について、鏡が付いていますが、プラスチック容器です。プラ資源に出せますか。
A 鏡を取り外せたものはプラ資源として出せます。鏡が取れないものは埋立へ出してください。

Q クリーニングから返ってきた服についてきたニールはプラ資源に出せますか。
A プラ資源に出せません。出すときは、汚れを落として出してください。
Q 家庭で使ったラップ類は出せますか。
A プラ資源に出せません。
Q 賞味期限が切れてしばらく経った油（3年くらいで未开封）は回収対象ですか。
A 未开封であれば何年経っていても大丈夫です。使用した廃食油と同様に、ペットボトルに移して出してください。
Q 開封済で数年経っているものについては、凝固剤を使用するなどして燃やすごみとして処分してください。
Q オリーブ油・ごま油とか未开封で期限切れがあるのだけれど回収対象ですか。

今までのごみ分別についての質問

Q 梅酒のびんはどこへ捨てたらいですか。
A びん回収に出してください。
Q 魔法瓶はどこに捨てたらいいですか。
A 魔法瓶は粗大ごみです。
Q 混ぜればごみ・分ければ資源」資源ごみの分別と燃やすごみの減量に引き続き皆様のご協力をお願いします。



「混ぜればごみ・分ければ資源」資源ごみの分別と燃やすごみの減量に引き続き皆様のご協力をお願いします。

建設環境課 環境係
351-9057

【住民が組織する団体等への補助】 ※審査あり

③げんき農業支援事業	
事業の目的	農業の振興を図るため、住民が組織する団体等が、農業の活性化を進めるために要する経費に対し、補助金を交付する。
◎通常補助枠	◎新規就農者枠
☆補助対象者等	・村内に住所を有する者で原則として3人以上で組織するグループ（※事業費が100万円以上の場合、認定農業者が1名以上含まれるグループであること。） ・認定新規就農者（1者でも申請可） ・村内に事業所がある農業法人（1者でも申請可） ・鳥獣虫害対策に係る事業を実施する認定農業者（1者でも申請可） ・村内で組織する団体及び地域
☆補助率等	事業の内容により、事業費の1/10から8/10 事業内容等により補助限度額があります（耐用年数が確認できれば中古機器も対象可） 補助限度額（1事業） ・全村に及ぶ組織 100万円 地域・グループ組織 50万円 ・防除組織（SS導入） 100万円 農業用機械の共同購入 1/3以内 ・同一組織での別申請は3年後から受付 同一組織での再申請は5年後から受付 ※ただし、「集落営農組織設立支援事業」に該当する組織が、計画的に機械・施設を導入する場合には、毎年度申請できるものとする。 ・認定新規就農者は、100万円 ・鳥獣虫害対策に係る事業補助は、事業費30万円以上、補助率1/2、上限50万円（消耗品は除く）
☆審査の基準	・戦略的及びモデル的な事業 ・緊急性が高く、今年度を実施することが望ましい事業 ・国庫補助、県費補助等の助成事業がまったく利用できない事業
☆補助の事例	地域ぐるみで集落等の遊休地を解消するための経費 新事業の導入目的で実施する研究及び視察経費 新事業の展開や新品種を導入する経費 など

【集落営農組織、法人化への補助】

④集落営農組織設立支援事業	
集落営農組織設立支援事業	◎集落営農組織の設立の支援 協定農地面積に応じて支援額を算定する。 (1ha当たり5万円、上限額50万円)
	規約があること。 協定農地の耕作が確実に行われること。 協定農地内に認定農業者が2名以上含まれる組織であること。

⑤農業法人化支援事業	
農業法人化支援事業	◎農業法人化のための経費を補助（1件50万円）
	国庫補助が受けられない法人を対象

【農地整備関係の補助】

⑥農地リフレッシュ助成金事業	
農地再生事業	◎遊休農地を借入耕作するために必要な経費を補助 (農業委員会の調査で遊休農地と判定された農地) 10a当り 上限10万円補助 ◎放置すれば遊休農地になりうる農地を借入耕作するために必要な経費を補助 10a当り 上限5万円補助
	認定農業者、人農地プラン中心経営体、認定新規就農者（就農準備資金の交付を受けている者を含む）、村内に住所を置く農業法人であること。 抜根、施設撤去、施設整備等 面積が20a以上となる場合は、他事業との調整を図るものとする。

⑦農地環境整備事業	
農地環境整備事業	◎周辺山林等の成長による優良農地の遊休農地化を防ぐため、支障木の伐採経費の1/2を補助する。(上限30万円) (ただし、申請人所有の支障木は対象としない。)
	支障を受けている農地が10a以上であること。 業者の伐採事業であること。 伐採経費には伐採木の補償は含まない。

令和6年度 豊丘村農業総合振興事業計画について

令和6年度の計画を次のように定めました。下線部分について変更されています。内容を充分ご確認いただき、農業経営にご活用ください。ご不明な点、ご相談等は役場農政係へお願いします。なお、交付日から3年以内の農業経営が確認できない場合は、全額返還が必要です。

豊丘村農業総合振興事業 総額 23,000千円

【畜産、果樹関係の補助】

① 環境保全対策事業		
事業名	事業費（積算内訳）	事業の内容・要件等
(1) 畜産環境整備対策事業	◎ベルメトリン乳剤 1/3 補助 ◎シロマジン 10%液 1/3 補助 (他の薬品等については効果を調査し検討します。)	畜舎一斉消毒により害虫(ハエ、カ)の発生を防止し環境整備を図る。
	◎豚熱ワクチン接種補助 1/2 補助	豚熱まん延防止のための、ワクチン接種に対する補助
(2) 土づくり推進事業	◎完熟 1/3 補助 ◎袋詰@ 1袋/100円補助 (村内産堆肥の村内消費を目的にしています。) ◎生産性向上の為の土壌検査手数料を定額1,000円補助 ※Aセットは除く	土づくりのための堆肥購入を補助し有機的栽培を図る。 10a当り2t 11,000円程度を基準に散布を推進する。
(3) 臭気抑制対策事業	◎臭気抑制対策に要する資材購入経費の1/3 補助 ゼオライト 1k ピオスリーエース 10k ソフトシリカ 1k バイオ酵素 NB90 (20kg) アウトバーン	畜産の臭気抑制対策を図る。 対象資材等詳細についてはJAの奨励資材に準ずる。 (他の薬品等については効果を調査し検討します。)
(4) 環境保全型農業支援事業	◎国が実施する環境保全型農業直接支払交付金制度の内容に準じた有機農業への取組みに対して補助する。	支援対象者の要件、支援対象となる取組みの範囲が、国の制度とは若干異なります。
② 果樹産地振興対策事業		
果樹産地振興対策事業	◎苗木購入補助（農家個々の申請） (品目毎 10本以上の拡大・変更・更新等の購入者を対象) 苗木の品目を問わず、一律1/2 補助	果樹栽培産地維持のため果樹苗木の購入に補助を行う。 但し、1農家10万円を上限とする。 ・ぶどうは5本から対象
	◎果樹共済掛金の30%を補助 共済掛金 3/10 補助	
	◎凍霜害を防ぐための資材購入に要する経費の1/3 補助 霜ガード 1/3 補助 (1袋6" 20a分 50袋10ha分) デュアラーム 1/3 補助 (6本入り10箱20a分 100箱1ha分)	凍霜害の最小化対策 霜ガード…降霜前に果樹園に散布、効果3日間、降雨により効果減 デュアラーム…燃焼剤
	◎養蜂農家育成助成金 蜜蜂フソ病法定検査料補助 ◎受粉用蜜蜂使用補助 1群 定額3,000円補助 ◎桃せん孔細菌病対策に係る防風ネット補助 (10a以上 1農家上限額10万円)	

こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局（産業振興課 農政係 ☎ 35-9056）

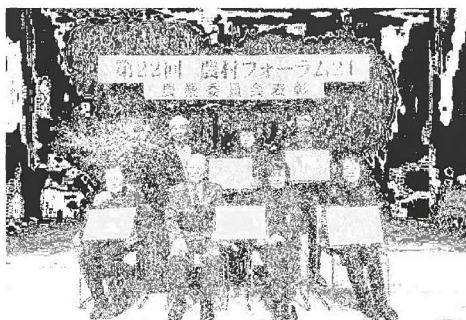
◆農業委員会表彰式を行いました

農業委員会表彰式を、3月9日に開催された、農村フォーラム21の中で行いました。

農業委員会表彰は、農業へのやりがいの創出と担い手の確保とともに、農業の振興発展を図るため、豊丘村の農業に長年貢献された農業者及び、農業女性・優れた農業後継者の表彰をさせていただくものです。第3回目となる令和5年度は、12名の方が受賞されました。

【永年従事者表彰】

- 川野 操 様（中芝）
- 坂井 昌徳 様 かをる 様（南市場）
- 池田 達雄 様 夏子 様（南市場）
- 酒井 正直 様 昭子 様（林里一）
- 壬生 七實 様（壬生沢西）



表彰式当日にご出席された皆様

【優秀農業女性表彰】

- 宮下 セツ子 様（中部）
- 田戸 ヒデ子 様（山田）
- 原文子 様（伴野原）

【優秀農業後継者表彰】

- 片桐 信 様（柿外土）

◆果樹園での凍霜害対策へのご理解のお願い

春季に霜が降りることにより、果樹の新梢（新しく伸びた枝）の枯死や、果実に障害がみられることを、凍霜害と言います。凍霜害は、果樹等の農作物の生育に大きな影響を及ぼします。

この凍霜害を防止するため、降霜が予想される日は、防霜剤を散布したり、果樹園で燃焼資材を使用することがあります。これは、燃焼資材を使って火を焚くことで気流が生まれ、温度低下を防ぐ方法です。燃焼資材を使うことにより、多少の煙が発生する場合がありますが、大切な農作物を守るための対策として行っているものですので、ご近所の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆相続登記が義務化されました

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されました。

相続人は、相続によって不動産を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。遺産分割の話し合いで不動産を取得した場合も、遺産分割が成立した日から3年以内に、相続登記をしなければなりません。

正当な理由なく相続登記をしない場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。不動産を相続したら、お早めに登記の申請をしましょう。

また、農地を相続で取得した場合は、農業委員会への届出が必要です。権利を取得したことを知った日から10か月以内に農業委員会の窓口へ届出をお願いいたします。



【認定農業者、認定新規就農者、認定農業後継者への補助】

⑧認定農業者確保・経営支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎機械・施設の導入に係る経費を補助 <ul style="list-style-type: none"> ①認定農業者、または認定新規就農者 事業費の1/2補助（補助上限額50万円） ②販売農家（経営耕地面積30a以上または農産物販売金額50万円以上） 事業費の1/4補助（補助上限額10万円） 	補助対象事業費は ①は30万円以上 ②は20万円以上 年度内1回限り。 軽トラ等の汎用性が高い車両は除く。
⑨農業後継者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎就農支援金 認定された農業後継者に、60万円を支給する。 （就農した年から3年経過時に支給） ◎育成支援金 認定された農業後継者が、新たな営農活動に必要な設備費等の1/2を補助する。 	農業委員会が認定された農業後継者であること。 補助上限額80万円 就農後、3年間の内に1回
⑩担い手支援事業（認定農業者限定）	<ul style="list-style-type: none"> ◎認定農業者が借りた場合（全ての借入契約が対象） 農用地利用集積計画に基づいて、新規又は更新する5年以上の契約に対して、耕作経費への支援金として支給する。 なお、農地中間管理事業による貸借も対象とし、10年契約の場合、5年経過時点でも支援金の支給対象とする。 借入農地面積 10a当り 田畑 10,000円 	

【新たに専業農家になれる方への補助】

⑪新規就農者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎里親研修支援金 里親受入農家支援金 ◎就農支援金 ※青年等就農計画を提出し、認定新規就農者に認定された方に限る。 ◎住宅支援金 ※青年等就農計画を提出し、認定新規就農者に認定された方に限る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ月後100,000円支給 ・受入農家へ研修期間終了時交付 ・就農時に200,000円支給 ・家賃から25,000円を控除した額を月額10,000円を上限に補助する。（最長2年）
------------	--	--

【その他の補助】

⑫園芸特産振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎野菜価格安定基金積立金の30%を補助 ◎直売等出荷野菜生産施設設置補助 1/2補助（上限30万円） 内張り加算上限額5万円 	パイプハウス設置補助 （冬場の野菜等の生産目的）
⑬チャレンジ農業者資金利子補給事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎意欲ある農業者が、新たな農業経営に挑戦するために必要な経費に充てる資金の利子補給を行う。 （上限5,000千円 最大10年貸付け3年据え置き） 	村・農協が1/2ずつ負担 3.0%以内の資金を貸付け 保証料は対象外 （※H30より年齢要件は廃止）
⑭収入保険 保険料補助	<ul style="list-style-type: none"> ◎収入保険の保険料（掛捨て部分）の30%を補助 	保険料（掛捨て部分）の30%を補助
⑮農業講習会等の受講補助	<ul style="list-style-type: none"> ◎農村生活マイスター、長野県農業者の認定講習会、年会費の補助 ※講習会参加費用を補助（定額20,000円） ※入会費、年会費を一人当たり1/2補助 ◎有機農業等に係る講習会への参加費補助 ◎南信州農業農村支援センターとJAみなみ信州が共同で実施する「帰農塾」の受講費用を助成 ◎環境保全型農業等の認証に係る取得補助 	長野、松本で開催される講習会参加費や年会費等の補助 受講の修了証（写し）を提出する。 認定証等の写しを提出する

健康とよおか21 元気が 大好き♪

【令和6年度】
費用の補助が受けられる
各種予防接種と対象者

予防接種は、伝染の恐れがある病原体への抵抗力(免疫)を付け、病気の発症・重症化・まん延を予防して個人の健康を守ることを目的とします。

費用補助が受けられる予防接種は、流行すると社会的な問題となる疾患を対象としており、接種年齢は最も効果の期待できる年齢となっております。特に子どもたちの予防接種は、感染症から本人・周りの子どもを守り、健やかな育ちを支える役割を果たしています。今年度の各種予防接種補助一覧は、下表のとおりです。

★令和6年度で補助
が終了する予防接種
の対象者

◎【平成9〜19年度生まれの女性：子宮頸がんワクチン】
積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した対象者へ、令和7年3月31日までキャッチアップ接種を実施しています。

◎【昭和37〜53年度生まれの男性：風疹抗体検査・麻疹風疹混合ワクチン】
令和7年2月28日までの期限措置で、対象者へ無料クーポンを配布し、風疹抗体検査が陰性だった方へ麻疹風疹ワクチンを接種しています。麻疹増加が懸かれています。抗体検査陰性の場合、早めの予防接種をお勧めします。

健康福祉課保健衛生係
☎35-9061

令和6年度豊丘村各種予防接種補助一覧

予防接種種類	標準的な接種年齢(生年月日)	接種回数	自己負担	補助額
ロタウイルス(2種類あり)	生後2ヵ月～生後6ヵ月に至るまで	2～3回	無	～27,956円
Hib	生後2ヵ月～5歳に至るまで	4回	無	32,600円
小児用肺炎球菌	生後2ヵ月～5歳に至るまで	4回	無	44,912円
B型肝炎	生後2ヵ月～1歳に至るまで	3回	無	17,046円
四種混合	生後2ヵ月～7歳半	4回	無	41,832円
五種混合(※R6.4～四種混合+Hib)	生後2ヵ月～7歳半	4回	無	77,472円
BCG(結核)	1歳に至るまで	1回	無	10,458円
麻しん・風しん 1期、2期	1期：1歳代 2期：年長(H30.4.2～H31.4.1生)	1回	無	9,963円
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳に至るまで	2回	無	16,516円
日本脳炎1・2期	1期初回：3歳代	2回	無	13,766円
	1期追加：4～7歳半 2期：9歳～13歳に至るまで	1回	無	6,883円
二種混合	★特例：18歳(H18.4.2～H19.4.1生)	必要回数	無	6,883円～
子宮頸がん(3種類あり)※1	小学6年(H24.4.2～H25.4.1生)	1回	無	4,738円
インフルエンザ【任意】	【女子】13歳～16歳(H20.4.2～H24.4.1生) ★特例：17歳～27歳(H9.4.2～H20.4.1生)	3回	無	～80,016円
インフルエンザ【任意】	生後6ヵ月～18歳(毎年)	1～2回	有	商品券1,000円
成人の予防接種	【男性】46～62歳(S37.4.2～S54.4.1生)	1回	無	9,909円
成人用肺炎球菌【任意】	接種日に65歳(★過去1度も接種したことが無い人)	1回	4,000円	3,961円
インフルエンザ【任意】	65歳以上(毎年)	1回	2,000円	2,838円
新型コロナウイルス【任意】	65歳以上(※秋頃)	1回	未定	未定

※1 子宮頸がん予防接種の特例対象者で、自費による接種を行った方には費用助成があります。
※2 風しん第5期予防接種は、抗体検査の結果、十分な抗体が無い方のみ対象となります。

こんにちは！ 笑顔 きらきら 子育て広場 です

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 湯澤・仲宗根
☎35-9078

わが子の良いところを見つけよう!

いつも一緒にいるわが子の良いところ探しをココヒークラス参加者で行いました。普段、当たり前のように感じていたことが「この子の良いところなんだ！」と認識したら、次から次へと良いところが出てきました。2人組になって「わが子の良いところ」を用紙に書いて発表しました。






★母親同士で自己紹介★

2人組になって自分の名前、住んでいる地区、こどもの名前、月齢、普段の子育ての話をしました。参加者全員が顔をあわせて話ができるように時間を区切って、交代しながら話をしました。






★わが子の良いところ★(参加者のおかあさんから出た意見です。)

- よく寝る・よく笑う・髪がツツサ・離乳食をよく食べる・寝返りが上手・肌がきれい・よく動く
- セルフねんねができる・おしりがフニフニ・まつ毛が長い・ミルクをよく飲む・表情が豊か
- よくしゃべる・よだれがしっかり出る・夜、よく寝る・好奇心旺盛・はーはーと留守番ができる
- ブクブク可愛い・置いても泣かない・肌が色白・「可愛い！」と言うと繰り返してくれる

《こどもの良いところを言えるのは、おかあさんがわが子をよく見ているからです。》

ハイジの会 講師 下沢洋子先生

《1人の人間としての魅力発見!》

一緒にお話をした相手の方の良いところを探して、お互いに褒め合いました。

「～さんの良いところは、優しく笑顔がとても素敵で、私の話をよく聞いてくれてとても話しやすかったです。」

「～さんの良いところは、小さな体で可愛らしいのに、実は男の子3人も育てているたくましい方だと知って尊敬しました。」

同じ時間や空間の中で、共に話したり考えたりする中で、お互いの良さに気づいたんですね。





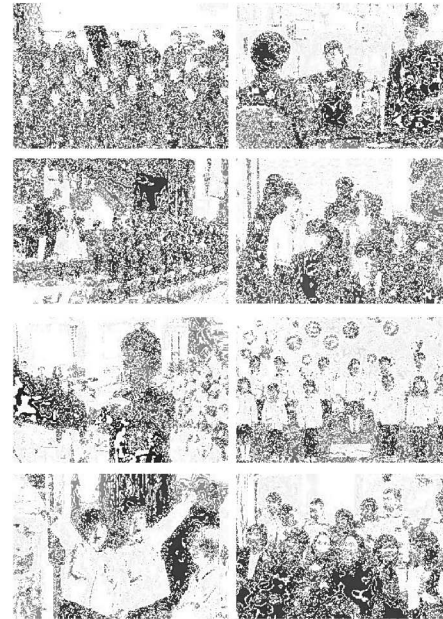

ココヒークラスが終了してもずっと座っておかあさん同士でお話をする姿がありました。少しずつ心の距離が近くなったようです。子育ての話などをたくさんできるといいですね。

ラポートレポート

3月の出来事



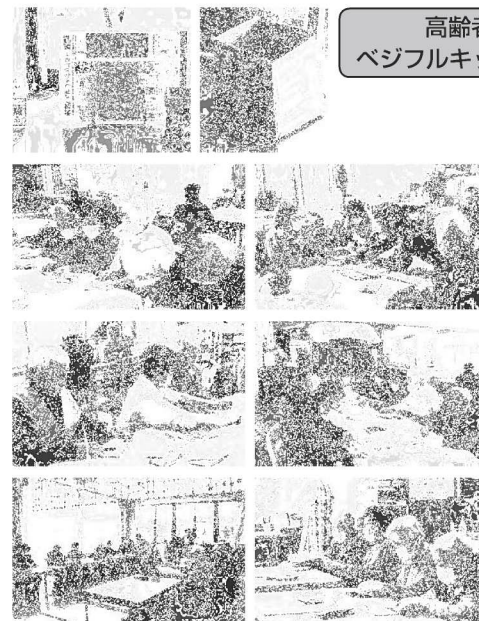
学び舎から晴れやかに巣立つ 小中学校卒業式・保育園卒園式



3月中旬、村内の保育園や小中学校では卒業式の時期を迎えました。中学校は15日、小学校は18日、そして卒園式は22日にそれぞれ行われ、子どもたちは思い出が詰まった学び舎を巣立ちました。新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、制限のない式となった今年は、来賓・保護者・在校生らも出席し、卒業・卒園する子どもたちを温かく送りました。

卒業生や卒園生は、学び舎を巣立つ悲しみを持ちつつも、これから始まる新しい生活に期待を膨らませ、晴れやかに校舎、園舎を後にしました。

高齢者施設利用者が製作 ベジフルキッチンへ手づくりのごみ箱



社会福祉協議会ではSDGsの一環として、道の駅にあるレストラン「マシフルキッチン」で使ってもらおうと、施設利用者が手づくりのごみ箱を製作しています。

このごみ箱は、デイサービスセンターはほえみと、介護予防拠点施設はつらつの利用者が新聞紙を折って作ったもので、レストランの各テーブルに置かれています。

提供を受けてフードコーディネーターの矢野奈緒美さんは、「お客様にも環境に良い取り組みだと好評。几帳面に折られた箱をテーブルに設置するたびに、たくさんの人と関わり合ってレストランが成り立っていると感じている」と話していました。

国際ロータリー下伊那グループ INTERCITY&MEETING



国際ロータリー下伊那グループの会合が3月3日にゆめあてで開かれ、式典や講演会が行われました。

ロータリークラブは、地域社会のリーダーや専門的な職業の方が入会し、課題に関して奉仕活動や人道的活動などを行う団体です。

式典では、役員の挨拶や祝電披露、ラグビークラブ「南信州クラブ」へ「青少年育成基金」の贈呈などが行われました。

また講演会では「ロータリーの奉仕活動とは」という観点に沿って3名の講師が講演をしました。講演では、奉仕活動をしてきた実体験や現状分析など様々な視点から話が進められました。

農業問題について考える 第22回農村フォーラム21



第22回農村フォーラム21が3月9日にゆめあてで開かれました。

農村フォーラム21は、山積する農業問題解決に向け、生産者や消費者、関係団体などが一堂に会し考えようと毎年開かれていくものです。

開会行事に続いて行われた表彰では、長年農業に従事されている方をはじめ合わせて9名が受賞されました。

講演会ではウーマンファーマーズジャパン代表の佐藤可奈子さんが登壇しました。

講演では「課題を突破する農業の形とは」をテーマに、これまで取り組んできたことの道のりや女性農家の内面的課題をどう解決したかなどを話されました。

6年生に感謝の気持ちを伝える 北小学校6年生ありがとう集会



児童会企画 北小学校6年生ありがとう集会が、3月11日に開かれ、各学年が心のこもった発表を行い、6年生に感謝の気持ちを伝えました。

豊丘村の社会関連事業を評価 行政評価委員会 意見書提出



豊丘村行政評価委員会では、3月19日に行政評価意見書を村長に提出しました。

毎年度行政評価委員会では総務・社会・建設の3分野に区分して内容を変えて審議しており、今年度は社会分野を評価しました。

この日、村長室を訪れた片桐委員長と酒井副委員長は、「次年度に反映していただければうれしいです。」と話していました。

村では予算編成や企画立案など、行政執行に反映していきたいとしています。



予防査察・消防団任命式・春季訓練を実施しました。

4月7日(日)、午前中に防火活動の一環である村内世帯の予防査察を実施し、消火器等の点検を行いました。午後は、村民グラウンドにて「消防団任命式・春季訓練」が行われました。任命式では4月より新たに6名の新入団員に辞令が交付され、任命式に引き続き実施した春季訓練では、礼式訓練や小隊、中隊訓練、幹部集団による模範訓練が行われました。



辞令交付の様子

○辞令交付（新入団員）

分 団	氏 名	氏 名
2	熊谷 翔	丸山 海地
2	荒井 宏之	伊藤 健人
女性班	宮嶋 朱夏	片桐 鈴奈

令和6年度 消防団体制

(令和6年4月1日～)

長 遠 山 克 也 (山 田)
副 長 北 澤 和 裕 (林 原)
本 部 長 宮 下 健 太 郎 (長 沢)
副 本 部 長 西 嶋 孝 之 (北 市 場 一)
旗 手 (誘 導 長 兼 務) 小 澤 一 人 (北 垣 外)
女 性 班 長 中 川 美 侑 (北 市 場 二)

【第1分団】
分 団 長 武 田 駿 (中 芝)
副 分 団 長 春 日 大 輝 (中 芝)
庶 務 班 長 牛 村 拓 哉 (中 芝)

【第2分団】
分 団 長 三 島 拓 (佐 原)
副 分 団 長 吉 江 崇 志 (南 市 場)
庶 務 班 長 原 明 広 (林 原)

【第3分団】
分 団 長 片 桐 良 隆 (上 村)
副 分 団 長 三 石 拓 真 (壬 生 沢 北)
庶 務 班 長 王 生 晃 輔 (壬 生 沢 西)

○ 火の取り扱いに注意 ○

4月初旬～5月初旬にかけて、非常に空気が乾燥します。ちょっとした気の緩みで、大きな火災になってしまいます。

畑で家庭ごみを燃やしたり、たばこの投げ捨てで火災が発生しています。

「自分は大丈夫!!」と思わず、土手焼きや野焼きをする時は、消防署に連絡を入れ、消火用のバケツ等を準備して行っていただくをお願いします。

一人ひとりが「火災を出さない!」という意識を持ちましょう。



豊丘村消防団員 随時募集中!

(女性消防団員も募集中)

あなたの“ちから”を貸してください

お問い合わせは 総務課 総務係 ☎35-9050 まで (どんなことでもお気軽にお問い合わせください)

新しい地域おこし協力隊が仲間に加わりました!

4月1日より豊丘村観光協会に新しい仲間が3名加わりました。



有山ひかるさん

【出身地】東京都足立区
【趣味】登山、写真

【メッセージ】
バードウォッチング

豊丘村のみなさま初めまして!この度ご縁があつて地域おこし協力隊として着任することになりました。

有山ひかると申します。



大西芳恵さん

【出身地】岡山県岡山市
【趣味】バイクツーリング、スノーボードキャンプなどアウトドア全般

【メッセージ】

初めまして!地域おこし協力隊として「とよおか旅時間」で勤務することになりました。大西芳恵と申します。観光業

とよおか旅時間のメンバーと一丸となって、豊丘村に住むみなさんの生活がより豊かになるよう観光を盛り上げてまいります。どうぞよろしくお願いたします。

とよ旅 タイムス

Toyooka Travel Times

一般社団法人豊丘村観光協会
とよおか旅時間

TEL 0265-49-3395
FAX 0265-49-3396

について興味があり、地域おこし協力隊を通して豊丘村を知りました。こちらに来てまだ間もないですが、周りの皆さまにサポートしていただき感謝している毎日です。
趣味はサイクリングやバイクでのツーリングなのでどこかで見かけたら声をかけて頂けたら嬉しいですね。
豊丘村の事を学び、村を訪れて頂いた方へ魅力をお伝え出来るよう頑張りますので、どうぞよろしくお願いたします。



中尾駿太さん

【出身地】福岡県北九州市
【趣味】自転車、登山、写真

【メッセージ】

地域おこし協力隊として着任した中尾駿太と申します。豊丘村の持つ魅力在線でつないで魅力あるコンテンツを作り出し、村民の皆様へ貢献できるように精進してまいります。どうぞよろしくお願いたします。

します。

竹の子狩りがスタートしています

本年もたけのこ狩りがスタートしています。

【期間】4月17日(水)～5月6日(月)

※なくなり次第、終了予定です

【料金】入園料300円(中学生以上)

※取引量に応じて変動あり
1キロ450円

昨年からの収穫してきた竹の子をその場で焼いて食べられる、「焼き竹の子」のサービスマも大変好評です。ご興味のある方はこの機会にぜひ皆さまでご参加ください。



ベジフルキッチン スタッフ募集中!

豊丘村観光協会が運営する、菜園ビュッフェレストラン「ベジフルキッチン」では、一緒に働くスタッフを募集しています。

【主な業務内容】

- お客様への接客対応
- 下膳、皿洗い
- お料理の補充
- お料理の仕込み
- お店の準備、片付け等

【採用内容】

- 時給：970円
- 雇用形態：アルバイト
- ※土日出勤できる方優先
- 勤務時間：4～8時間
- ※時間は応相談。

土日勤務できる方、学生さん、主婦の方大歓迎です。スタッフが丁寧にご案内いたしますので、未経験の方も安心です。詳しくはこちらをご覧ください

☎0265-149-1339

情報

精神保健相談のご案内

飯田保健福祉事務所
健康づくり支援課

精神科医師による専門相談
を行っています。対人関係や
心の悩み、心の病気について
ひとりで悩まずお気軽にご相談
ください。

相談は無料です。ご本人か
らの相談はもちろん、関係者
の立場での相談も受け付けて
います。プライバシーは厳守
しますのでお気軽にご連絡く
ださい。

■日時
毎月第3木曜日
午前10～12時
※令和7年3月は第2木曜
に実施

■場所 飯田保健福祉事務所
(飯田合同庁舎内)

■対象
ごころの健康に悩みを持つ
方及び家族、職場関係者など
(依存症問題、うつ病、統合
失調症、引きこもり、自殺念
慮など)

■申込み
要予約
事前にお申込みください。
飯田保健福祉事務所 健康づ
くり支援課
☎0265-1531044
*保健師による相談も随時お
受けしています。

令和6年度 開催日
令和6年
4月18日、5月16日、
6月20日、7月18日、
8月15日、9月19日、
10月17日、11月21日、
12月19日、
令和7年
1月16日、2月20日、

保護者相談(予約制) 開催のお知らせ

3月13日

「いいだ若者サポートス
テーション」は働くことに踏
み出したい15～49歳の方の
「職場定着するまで」をバツ
クアップする支援機関です。
毎月、保護者の方を対象と
した相談会を開催しています。
働くことに不安がある「就
職活動に行き詰まっている」
「仕事が続かない」…こ
んな不安や悩みについてご相
談に応じます。お気軽にご相
用ください。(事前予約が必
要です。電話・またはホーム
ページからお申し込みくださ
い)

■期日…令和6年5月11日
(土)【事前予約制】
■時間…10:00～17:30
■対象…15歳～49歳で就労し
ていないお子さんの保護者の
方

■相談料…無料
■会場…いいだ若者サポート
ステーション

飯田市本町1-12 中村ビル
2F
■予約・お問い合わせ…
いいだ若者サポートステ
ーション
■電話…02651491
3150
【開所日…火・木・土 10:00
～17:30】

春山での遭難にご注意

警察本部 山岳安全対策課

春山は気象の変化が激しく、
雪崩の発生する危険が高く、
ります。昨年の県内では、春
山期間中(4月～6月)に死
者・行方不明者8名を含む60
名が遭難しました。
登山者の皆さんは、遭難を
防ぐための点に注意して春
山を楽しみましょう。

・入山前には必ず登山情報を
集め、自分の体力・技術に
見合った登山計画を立てる
とともに、万全な体調で山
に登りましょう。
・入山前から気象情報を把握
し、天候の判断を誤らない
よう注意しましょう。

■山岳情報(長野県警察公式
ホームページ)



定額減税(源泉所得税関係)説明会のご案内

定額減税制度については、「令和6年度法制改正の大綱」において法制改正の内容が決定され、今後、大綱に沿った法制改正法案が成立した場合には、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。

そのため、実施に当たり、源泉徴収義務者の皆様に制度の理解を深めていただき、必要な準備を進めていただくため、定額減税説明会を開催します。

【説明会の主な内容】

DVD上映を中心に定額減税制度の概要及び事務手続を説明

※「定額減税特設サイト」においてもDVDと同じ内容の動画を配信(令和6年3月中旬以降)しますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

LINEによる事前予約制

- ①詳細は特設サイトへ
- ②令和6年3月1日(金)より予約開始

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和6年5月13日 ①10時00分～11時00分 ②14時00分～15時00分	飯田税務署 2階会議室 (飯田市高羽町6丁目1番5)	24名 【事前予約制】 (申込期限:5月10日)	飯田税務署 法人課税第一部門 Tel.0265-22-1165 (内線2213)
令和6年5月20日 ①10時00分～11時00分 ②14時00分～15時00分		24名 【事前予約制】 (申込期限:5月17日)	

○税務署にお問い合わせいただく際は、税務署の代表電話にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

○会場の駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

定額減税制度に関する一般的なご相談を受け付けております。

【定額減税コールセンター】 電話番号:0570-02-4562

受付時間:9:00～17:00(土日祝除く)

【国税相談専用ダイヤル】 電話番号:0570-00-5901

受付時間:8:30～17:00(土日祝除く)

定額減税制度に関する情報は、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。

掲載情報については、随時最新情報に更新しています。

更新しています。

税 飯田税務署

【特設サイトへ】



今月の納税

口座引落日 4月25日(木)

区費等納入日 4月25日(木)

納期限 4月30日(火)

- ・水道料 2.3月分
- ・保育料 4月分
- ・介護保険料(普通徴収分) 4月分
- ・後期高齢者医療保険料 4月分(普通徴収分)

今月の村税等夜間収納窓口は

4月30日(火)17:15～19:00です。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

令和5年度
「税に関するポスター」入選作品



豊丘南小学校6年 北澤 雄生さん
この作品は豊丘村教育長賞です。

夜間窓口について

【日時】 毎週第1・第3月曜日 17:15～19:00

【場所】 役場窓口係(正面玄関から入ってください)

【取扱業務】

- ◎戸籍・住民票・その他証明の発行
- ◎印鑑登録 ◎マイナンバーカード申請
- ※転出・転入・保健切替等の異動手続きは行えません。

コンビニ交付について

コンビニで「住民票」と「印鑑証明」を取得できます。ぜひご利用ください。

【必要なもの】

- ・マイナンバーカード・数字4桁のパスワード
- 【利用可能時間】 6:30～23:00(土日祝日も可能)

時間外交付について

【交付できるもの】

- ◎住民票 ◎所得証明書 ◎印鑑登録証明書
- ※あらかじめ業務時間中にお申し込みが必要です。
- ※戸籍等は交付できません。

税務会計課 窓口係 ☎35-9059



おひなさまと一緒にハイ、チーズ!!



お獅子が舞ってくれたよ!



げんきなねんせいになります!



教育長さん、絵本ありがとうございます♡



水たまり、サイコー 😊

在籍園児数 令和6年4月1日現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	15	22	14	20	71
中央保育園	31	30	28	22	111
南保育園	17	10	10	14	51
合計	63	62	52	56	233



豊丘村キャラクター
「だんQくん」

広報とよおか 2024.4
■通巻398号

●人の動き● R 6.4.1 現在(前月比)

人口: 6,539人(-24人) 住民異動届(3月中)
 男: 3,259人(-12人) 転入: 24人 転出: 45人
 女: 3,280人(-12人) 出生: 4人 死亡: 7人
 世帯: 2,246戸(-3戸)

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係
 〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲 3120 番地
 電話 0265-35-3311 (代表) / FAX 0265-35-9065
 ホームページ <https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>
 電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷(株)

